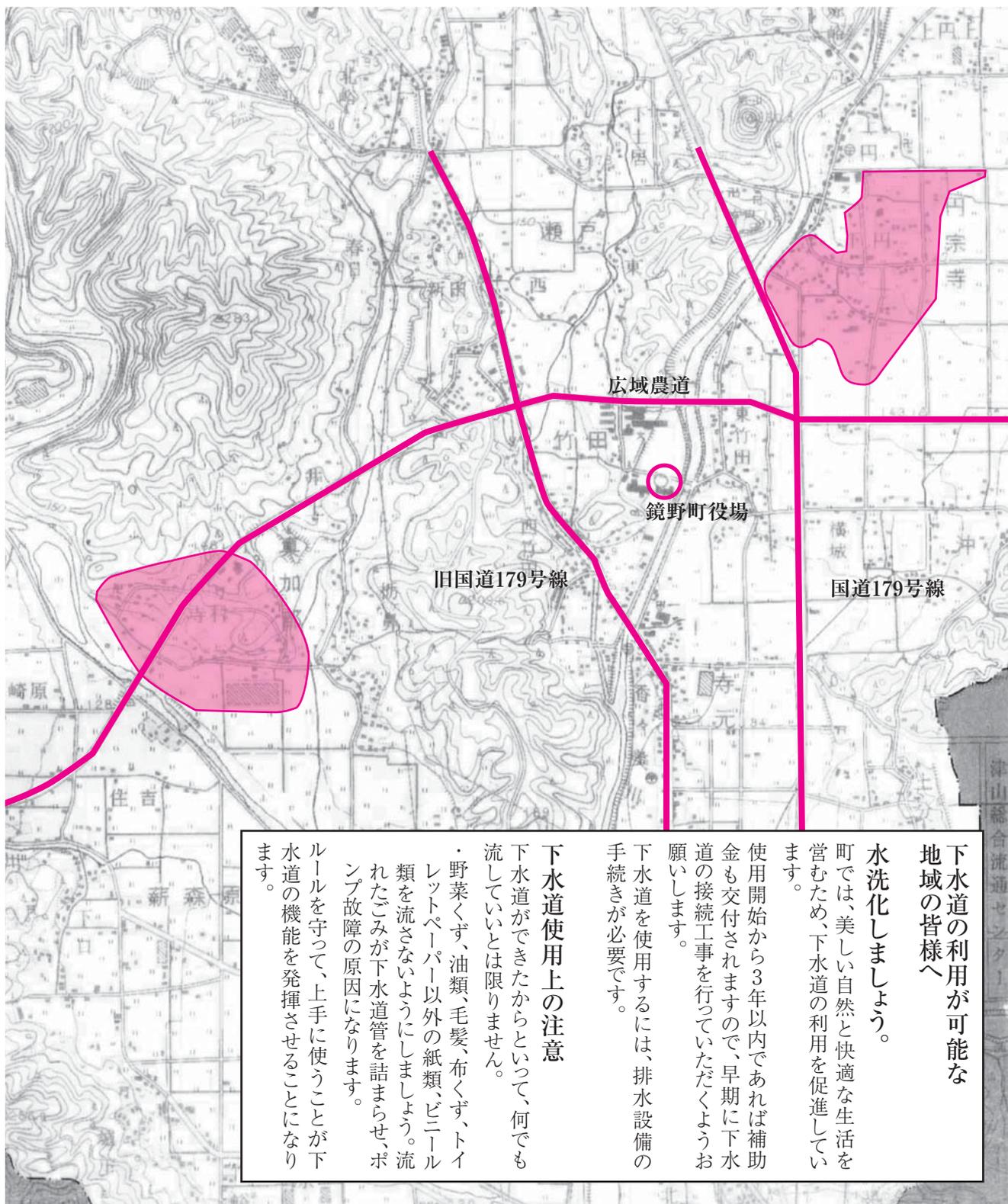


下水道使用開始について

公共下水道 鏡野処理区(一部)が平成22年4月1日から使用開始。

下水道事業は、毎年区域を広げて整備を進めています。
本年度は赤色で着色している地域で新たに下水道が利用できるようになりました。



下水道の利用が可能な地域の皆様へ

水洗化しましょう。

町では、美しい自然と快適な生活を営むため、下水道の利用を促進していきます。

使用開始から3年以内であれば補助金も交付されますので、早期に下水道の接続工事を行っていただくようお願いいたします。

下水道を使用するには、排水設備の手続きが必要です。

下水道使用上の注意

下水道ができたからといって、何でも流していいとは限りません。

・野菜くず、油類、毛髪、布くず、トイレトペーパー以外の紙類、ビニール類を流さないようにしましょう。流れたごみが下水道管を詰まらせ、ポンプ故障の原因になります。

ルールを守って、上手に使うことが下水道の機能を発揮させることとなります。